

韓国の野鳥糞便からの高病原性鳥インフルエンザウイルス検出について

令和2年10月25日、32か月ぶりに韓国忠清南道天安市で野鳥の糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8)が検出された報告がありました。

今シーズンは、渡り鳥の中継地であるロシアやカザフスタンなどで、家きんでのH5亜型の高病原性鳥インフルエンザの発生が多数確認されており、特に警戒が必要です。

家きん飼養者の皆様には、感染防止のため、農場での消毒、野鳥侵入防止対策等、飼養衛生管理基準の再確認と徹底をお願いします。



韓国の分離事例の詳細については、
農林水産省ウェブサイト (<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>) をご覧ください

家きん飼養者の皆様は、飼養衛生管理基準の再確認と徹底をお願いします。

- ・ 防鳥ネットの破れや家きん舎の破損等は直ちに補修
- ・ 野鳥等の野生動物の侵入防止対策を徹底
- ・ 農場出入口での人・物・車両等の消毒の徹底

☆家きんに異状が認められた場合は、直ぐに、かかりつけの獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。

県中央家畜保健衛生所 宇都宮市平出工業団地 6-8

TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 (夜間・休日) 携帯:090-7205-0895

県南家畜保健衛生所 栃木市惣社町 1439-20

TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 (夜間・休日) 携帯:090-7205-1402

県北家畜保健衛生所 那須塩原市千本松 800-3

TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 (夜間・休日) 携帯:090-7205-1826